



さむかわ

この広報紙は皆さまからお納めいただいた一般会費および賛助会費と共同募金配分金により作成・発行しています。

2022.10.1

年4回発行



10月1日から共同募金運動が始まります
全国共通テーマは
「つながりをたやさない社会づくり」

皆さまからの募金は、寒川町内および神奈川県内の福祉のために、また災害時の支援に活用されます。今年度も「赤い羽根共同募金」並びに「年末たすけあい募金」に、ご協力をよろしくお願いいたします。

昨年の学校募金の様子です。
募金活動の係の児童が朝、昇降口にて元気な声で挨拶し、募金を呼び掛けていました。



共同募金の時期に合わせて「赤い羽根募金の特設コーナー」を設けています。ガチャガチャ募金では、バッチやクリアファイルが手に入るかも？皆様の温かいご支援ご協力をお願いいたします。



さまざまな場面での募金活動

- ①戸別募金…自治会のご協力で
- ②学校募金…町内の小中学校で
- ③街頭募金…町内の駅やスーパーで
- ④職域募金…会社や官公庁など、職場で
- ⑤その他…町社協窓口など

※募金は任意ですので、各ご家庭無理のない範囲でのご協力をよろしくお願いいたします。

共同募金会への寄付は、法人・個人ともに税制上の優遇措置の対象となります。

法人寄付は「指定寄付金」とされ、寄付金の全額を損金算入することができます。また、個人による寄付も所得控除または税額控除の適用を受けられます。



身近な公園で軽く体操しませんか 「寒川町の公園等マップ※」をご活用下さい

令和4年11月1日(火)～11月30日(水) 雨天中止 詳細は下記マップ内

★「ラジオ体操第1・第2」「さむかわ waku waku 体操」を1回ずつします。
★出入自由の気軽な体操の場です。気軽にお立ち寄りください。
※マップは、町高齢介護課、町社協でお配りしています。

みんなで
介護予防・生活支援♪
生活支援
コーディネーターより♪



進学に必要な資金の貸付です

教育支援資金

「進学したいけど、お金が無いから」と悩んでいるお子さんや保護者の方、まずはご相談ください。

対象 一定の所得以下の世帯

内容 高校、大学、短大、専門学校、高専等の進学や通学に必要な経費

教育支援費：就学するために毎月必要な経費（授業料、教材費等）

就学支度費：入学時に必要な経費（入学金、制服、教科書代等）

※進学をする本人（子ども）が借入申込者になります。また、他制度優先であることや世帯状況の確認、連帯借受人の設定、民生委員との関わりなど、条件があります。詳細は町社協へお問い合わせください。

無料の食品支援

フードバンクさむかわ

対象 寒川町内在住の食品にお困りの方

開催日 毎月第1（土）午前10時～12時

場所 町健康管理センター（消防署隣）

今後の開催日 10月1日、

11月5日、12月3日、1月7日

※ご寄付による食品をお渡ししますので、内容は毎回同じではありません。また、数に限りがあります。

※お名前や連絡先はうかがいません。

※お子さんが受け取りに来ても大丈夫です。

※ボランティアのご協力で運営します。

今年は「川柳」も！

大人の福祉作文&川柳 作品募集

「福祉」について。家族の介護や施設での生活、自分の生きがいや長引くコロナ禍での生活：等々、あなたの視点で自由に表現してください。

対象 町内在住・在勤・在学の18歳以上

字数（作文）400字以内。題名の有無は自由。

（川柳）五・七・五

受付期間 10月1日～10月31日

応募方法 メール、FAX、窓口へ持参

（土日祝は窓口受付はできません）

※参加賞お届けのため、住所、氏名は必ず、任意で年齢を、欄外等にご記入ください。

※応募作品は、町社協で拝読し作品集としてまとめ、配布予定です。

※応募作品はお返しできません。

障害者週間

12月3日～9日

今年も、「寒川町福祉団体協議会」の活動紹介を展示します。是非立ち寄りください。

期間 12月3日（土）～12月28日（水）

平日午前8時30分～午後5時15分

場所 町健康管理センター 1階

※障がいのあるご本人や家族による当事者団体です。

もっと身近に
町社協

第5回

法人後見事業

町社協が法人として成年後見人を受任し、身上監護と財産管理を中心とした後見業務を行います。

認知症や障害により判断能力が著しく欠けた状態になった人に対し、後見人をつけるための手続き（申立て）がとられると、町社協要綱に照らし法人後見事業審査会で受任の適否を審査します。適当となれば申立書の後見人候補者欄に町社協が記載されますが、後見人に誰を選任するかは最終的に家庭裁判所が決定します。

後見人に選任されると、定期的に訪問を行い、生活にかかる支払い等はもちろんのこと、ご本人に代わってサービスマネジメントや行政手続きを行います。そして年に一度、家庭裁判所へ活動内容や収支の報告を提出します。

日頃から担当ケアマネジャー、施設の相談員、病院の相談員、介護サービスマネジメント提供事業所、行政、包括支援センター、民生委員や地域住民などと情報を共有し、担当者会議にも出席するなど、被後見人の生活を支える支援機関の一つとして、たくさんの関係者と連携しながら支援を行っています。

成年後見人は包括的な代理権を持ち、本人に代わって契約行為等ができる権限がありますが、本人の希望や意思を無視して行えば人権を侵害したり本人の利益に反する結果にもなります。被後見人がこれまでどう生きてきたか、何を楽しみて、これからどう暮らしたいか、その思いに寄り添いながら、冷静で慎重な判断が求められます。

ご参加ください ご利用ください 催し物・相談等のご案内です

～紙面に掲載したイベント等は、新型コロナウイルスの影響により、中止や延期となる場合があります～

障がい児者サロン ボウリング大会

日程： 11月6日(日)
時間： 午前9時45分～11時30分
対象： 町内在住・在勤の障がい児者の方と
そのご家族
※新型コロナウイルス感染予防対策のため、マスクが着用できる方、電話・メールなどで連絡が取れる方に限ります。
場所： 寒川セントラルボウル ※現地集合
参加費： 200円(貸靴代)
定員： 20名(先着順)
申込み： 10月3日(月)9時より受付
10月21日(金)締め切り
町社協ボランティアセンターへ(連絡先8面)

～専門家が対応します～ 成年後見相談



「成年後見の申し立てって何からやればいいのか?」
「障がいのある子どもの親亡きあと」「認知症の家族が心配」など、個別の相談に応じます。
対象： どなたでも
場所： 町健康管理センター
申込み： 前日までに町社協へ要予約
10月7日(金)、11月4日(金)
12月2日(金)、1月6日(金)
いずれも午後1時～3時、1人1時間まで

～知ってほしい里親制度～ 里親講座

開催日： 11月23日(水祝)
午前10時～12時(受付開始9時30分)
場所： 茅ヶ崎市役所 本庁舎4階 会議室1・2
参加費： 無料
内容： 里親制度の説明や里親さんによる体験談を予定しています
申込み： 神奈川県中央児童相談所
藤沢市亀井野 3119
電話 0466-84-1600

子育てサロン

対象： 町内在住の2、3歳のお子さんと保護者
場所： 町健康管理センターもしくは
シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)
時間： 午前10時～11時30分(9時50分受付開始)
申込み： 開催月の1ヶ月前の1日(休みの場合は翌営業日)
9時より受付定員になり次第締め切り
町社協ボランティアセンターへ(連絡先8面)
参加費： 対象児1人につき100円
※12月は200円(プレゼント代)
開催日： 10月19日(水)
交通安全、ハロウィンあそび
11月16日(水)
お楽しみ鑑賞会とリトミック
12月21日(水)
クリスマス会
1月25日(水)
お正月あそび



LINE
申込み可

おもちゃ病院

壊れたおもちゃをボランティアのドクターが診察してくれます。
日程： 10月21日(金)・11月18日(金)・
12月16日(金)
時間： 午前10時～12時
場所： 町健康管理センター3階
地域活動応援ルーム
費用： 無料(部品代がかかる場合があります)

～認知症の理解を深めるために～ こすもすカフェ



対象： 近隣の方、どなたでも
場所： 寒川もくせいハイツ第2集会所
(岡田7-1 広田酒店向かい)
参加費： 1人100円
内容： おしゃべりしましょう
申込み： 当日の午前中までに、地域包括支援センターへお電話ください(連絡先は8面)
開催日： すべて時間は、午後2時～3時30分
10月28日(金) 11月25日(金)
12月16日(金)、1月27日(金)

ボランティア学びあい講座

ボランティア活動を始めてみたい方を対象に、実際の活動の体験・見学を中心とした講座を開催します。ご自分の興味のある活動を選んで体験できます。

日程

日にち	テーマ
10月18日(火)	ボランティア活動について
10月20日(木) ～12月7日(水)	体験・見学期間 (計3回以上の体験を予定)
12月13日(火)	ミニ講演会／まとめと登録会

体験できるボランティアグループ(予定)

- ・音訳(録音)・点訳(点字)
- ・手芸・手話・障がい者支援・傾聴・食育
- ・高齢者支援・施設支援・災害ボランティア
- ・サロン運営・男性ボランティア・IT支援

場所: 町健康管理センター

費用: 無料

申込み: 町社協ボランティアセンターへ
(連絡先8面)

※全日程参加できなくてもお申し込みいただけます。

正規職員、 非常勤職員を募集します

求人

地域福祉推進のために一緒に働きませんか。

詳細は本会ホームページをご覧ください。

職種と雇用形態: ①保健師又は看護師…正規職員
②ケアマネジャー…非常勤職員

就業場所: 寒川町地域包括支援センター
(寒川町役場1階)

要資格: ①保健師又は看護師
②ケアマネジャー

採用時期: ①は、令和4年11月予定(応相談)
②は、随時

※詳細は、本会ホームページやハローワーク窓口にてご確認ください。

～初めてでもよくわかる、 基本から学ぶ成年後見制度～ 成年後見講座

開催日: 10月29日(土) 午前10時～12時

場所: 町健康管理センター

※コロナ感染拡大の状況により中止もしくは開催方法が変更になる場合があります。

内容: 成年後見制度について
初めての方にもわかりやすく弁護士が
解説します。

講師: みなと横浜法律事務所
弁護士 内嶋順一氏

対象: 関心のある方どなたでも

申込み: 10月25日(火)までに町社協へ



グーグルフォーム
申込み可

10月は申請月です

高齢者、障がい児者の紙おむつ代助成

対象: 町内在住の在宅で高齢者又は障がい児者
で常時紙おむつを必要とされている方を
現に介護されている同居又は町内在住の
世帯(申請者は家族の方になります)

【注意事項】

- ・申請には必要書類があります。詳細はお問合せ下さい。
- ・助成の対象は紙おむつ、尿取りパットのみです。
- ・購入した内容のわかるレシート又は領収書の原本が必要です。
- ・年度に一度提出していただく書類があります
高齢者紙おむつ→申請者世帯の生計中心者の課税・非課税証明書(町民税50,000円以下)が必要です。
障がい児者紙おむつ→療育手帳、障害者手帳が必要です。



～ひとりで抱えず、聞かせてください～ 心配ごと相談 専用ダイヤル

0467(73)7830 平日 午前9時～午後5時

文字での相談をご希望の方はファクス、メールをご利用ください。(連絡先は1面)

～9月末で受付終了しました～

コロナの影響による生活費の貸付

令和2年3月から実施していたコロナ特例の生活費の貸付は終了しました。

8名と町社協事務局にて会議を重ね、中止という判断に至りましたが、どうしても開催することができののかなどの来年度に向けた前向きな話もできましたことをここに報告いたします。



ふれあい福祉フェスティバルは、「だれもが気軽に集い、福祉に関する催し物や模擬店等を通じて交流や体験を行う。その中で地域とのつながりが生まれ、自分が住む街への関心と理解、また自らが地域の一員として関わっていく心を育む。」ことを目的に開催しているイベントです。例年、地域で活動する様々な団体が参加し、当日は多くの来場者の方々と楽しく交流をしていましたが、今年度はコロナの感染拡大等により開催は中止となりました。

出店団体の中から選出された企画運営委員

コロナ禍により、開催が中止または縮小となる行事のお知らせ

寒川町ふれあい福祉フェスティバル

町社協福祉大会

第39回寒川町社会福祉協議会福祉大会を12月3日(土)に規模を縮小して開催いたします。

今年度も、受賞者の方のみご出席いただき、表彰式並びに福祉作文優秀賞者の発表を行う予定です。



次の方々より、町社協へ金品のご寄附をいただきました。地域福祉推進のために役立たせていただきます。ありがとうございました。

敬称は略させていただきます

金員 合計 169,055円

物品 アルファ米、消毒ハンドジェル、花粉ウイルスブロックスプレー

個人 深瀬サチ子

個人 寒川駅北口商店会・新仲通り

個人 茅ヶ崎遊技場組合

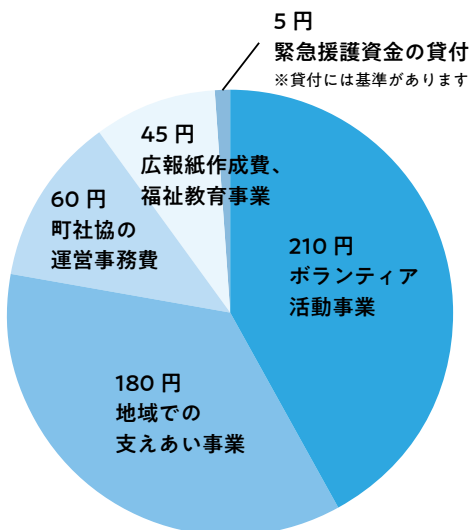
個人 河西工業株式会社

個人 がやが家

個人 創陶会



一口500円の使いみち



一般会員会費納入のお礼

自治会員の皆さま、地域の皆さまにご協力をいただきました。9月5日現在では、お陰様をもちまして9月5日現在で4,928,060円になりました。

皆さまからご納入いただいた一口500円の会費は、次のとおり使わせていただいております。

コロナ禍において、社協会費ご納入にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

ホームページリニューアル!

「一目見て分かる」「欲しい情報にすぐたどり着く」「サイトを指し作成しました。何度でもアクセスしてください(^O^)

- シンプルなアイコンで、ほしい情報がわかりやすい
- アイコンにマウスカーソルを合わせると動く(パソコンのみ)
- ツイッターも始めました。すでに始めているボランティアセンターのツイッターアカウント共にホームページからも閲覧できるようになっています。
- 青を基調とした優しい色合いのサイトです。
- 今後は町内のボランティア活動なども紹介していく予定です。

このアイコンにマウスカーソルを合わせると…



是非、ご自身の目で確かめてください

動く!?

寒川町社会福祉協議会ホームページ URL

<https://samukawashakyo.jp/>



メールアドレス

chiiki@samukawashakyo.jp 地域福祉担当
soumu@samukawashakyo.jp 総務担当
vc@samukawashakyo.jp ボランティアセンター担当
houkatu@samukawashakyo.jp 地域包括支援センター

メールはホームページのメールフォームから送信することができます

第5回

町社協は協議体
多様な視点で福祉のまろづくりを

寒川町協議会

町社協の役員を構成する団体の1つに「寒川町協議会」があります。議会の文教福祉常任委員会(学び、健康、福祉、教育に関することを所管)から1名の町議会議員が町社協へ参画し、理事会をはじめ地域福祉部会での議案の協議など、町社協の執行機関である理事としての活動にご協力いただいています。

地域福祉の推進を理念とする町社協にとつて、取り組みの現状や計画を直接、町議会と情報共有ができる機会があることで、時には町社協の取り組みの周知にご協力いただいたり、町行政との橋渡しをしていただくこともあります。

去年は、町議会からの声掛けで、コロナ禍における高齢者の状況等について文教福祉常任委員会の議員と町社協で意見交換する機会がありました。話題は多岐に渡り、コロナワクチンの予約方法や町社協登録ボランティアによる予約サポートのボランティア活動、介護予防の取り組みであるシニアげんきポイント事業のコロナ禍での現状、権利擁護に関する成年後見制度についてなど、様々な視点と内容で情報交換ができました。

これからも町社協は地域の関係団体との情報共有、連携のもと、地域福祉の取り組みを進めていきます。

みんなの健康セミナーを開催しました

9月8日から、みんなの健康セミナー「やさしいボディコンディショニング&リンパケア」として体幹を整える3回コースの講座を開催しました。

令和3年度は、「みんなの健康セミナー」を中止したため、久しぶりの開催となりましたが、どのコースも皆大変熱心に参加くださいました。町社協では、今後も健康管理センターを活用し、健康を保つためのセミナーを予定しています。ご興味のある方はぜひご参加ください。



ボランティアセンターから こんにちは!

～ボランティアしたい! 頼みたい! を応援します～

寒川町社協ボランティアセンター (町健康管理センター)
電話 0467(72)3721
平日午前8時30分～午後5時15分
FAX 0467(72)0277
メール: vc@samukawashakyo.jp



ボランティア体験会

7月28日(木)、小・中・高校生を対象としたボランティア体験会を開催しました。地域で活動中のボランティアの方々から直接学べるこの講座、体験後のアンケートでは「ボランティア活動をしてみたい」という回答がとても多く、子どもたちの関心の高さがうかがえました。秋には大人向けの「ボランティア学びあい講座」も開催します(詳細はP5参照)。皆さまのご参加をお待ちしています。

車いす体験



音訳(録音)体験



おもちゃ病院開催中

7月からおもちゃ病院が定期開催されています。初回となった7月22日(金)は、たくさんのおもちゃが診察を受け、元気になっておうちに帰っていきました。ちょっとした遊び場もありますので、ぜひお越しください(日程はP4参照)。



地域活動応援ルーム

町社協管理センター3階 開放中!

平日午前10時～午後3時

地域活動やボランティア活動の打ち合わせ、休憩などにご利用ください!

こんにちは、 地域包括支援センターです

高齢者のための相談窓口です

寒川町地域包括支援センター(町役場1階)
電話 0467(72)1294 平日午前8時30分～午後5時15分
FAX 0467(72)5552
メール houkatu@samukawashakyo.jp

☆キッズサポーター養成講座☆

7月26日(火)寒川町で初めての小学生向け認知症サポーター養成講座を開催し、7人のキッズサポーターが誕生しました。紙芝居やクイズなどを使い認知症について学びました。終了後の参加者アンケートを拝見すると、認知症の人や高齢者に優しくありたいという言葉にあふれていて感激しました。小学生のきれいな心に、認知症の人を思う気持ちがしっかりと芽生えたことがとても嬉しく、心強く思いました。今後もこのような機会を作っていきたいと思えます。 認知症地域支援推進員 桜井愛美

編集後記

読書の秋、スポーツの秋、食欲の秋、芸術の秋。皆様はどの秋を堪能されていますか。季節を感じながら過ごす、いつもの日常がさらに彩り豊かになるかもしれませんね。



おひとり暮らしの方の お宅を訪問しています!

寒川町では介護保険申請等されていない、70歳以上のおひとり暮らしの方のお宅訪問を行っております。コロナ禍という事もあり、昨年度、緊急事態宣言発令中は包括支援センターのピンクやブルーのチラシを投函させて頂いております。今年度はお会い出来なかった方のお宅から訪問しています。お一人でも多くの方にお会いしたく、日々頑張っています!令和4年度は櫻井(孝)、坂本、河野の三人で訪問させて頂いております。お困り事がございましたらお気軽にご相談ください。どうぞよろしくお願ひ致します!

